



NEWS LETTER

NPO法人
ウィメンズネット

「らいず」



DV被害に悩む女性と子どもをサポートするNPO URL <http://www.npo-rise.info>

編集・発行 ウィメンズネット「らいず」広報部会 事務局〒310-0024 水戸市備前町2-5-415 TEL 029-221-7242 FAX 029-225-6131

茨城県委託事業「若年層に対するDV防止啓発事業」-「デートDV出前講座」 「何気ない言葉」「行動の束縛」、身近なDVに驚き

2011年・12年度の2年間、ウィメンズネット「らいず」は、茨城県から委託を受け、「若年層に対するDV防止啓発事業」に取り組んでいます。その1年目の活動が終了。若い恋人同士に起こるDV、すなわち「デートDV」への取り組みが、いよいよ茨城県内でも始動しました。



教職員などを対象に常磐大学で開いた研修会

DV加害者プログラムや加害者の厳罰化が進まない日本で、デートDV出前講座は、将来のDV加害者・被害者の予備軍を減らすための一番の近道、として注目されています。現在では、全国各地のDV被害者支援組織や女性団体が、地元自治体や学校と連携し、高校や大学、専門学校、中学校などでデートDV出前講座を展開しています。

茨城県からデートDVに関する事業委託を受けた「らいず」は、講座実施の第一弾として、NPO法人レジリエンスの中島幸子さん、西山さつきさんを講師に招き、常磐大学（水戸市）で教職員や自治体職員を対象に研修会を実施しました。

講座では、DVが“力と支配”の構図から成り立つこと、身体的な暴力ばかりでなく、心理的、経済的暴力や行動の束縛という形でも現れること、などを伝えます。DVが思ったより身近であることに、驚きの声が多くなりました。

講義を聴いた生徒・学生たちが、彼氏・彼女との関係ばかりでなく、友人や親子、さらに人間関係一般に当てはめ、発展的に考えてくれたことがアンケート結果から分かりました。何気ない言葉でも人を傷つけることがあること。暴力は、振るう方にも振られる方にもマイナスの結果をもたらすこと。対等な関係を築くのは難しいけれど、相手の立場になって考えることが大切であること。これらを

「若年層に対する DV防止啓発事業」を振り返って

寄稿

茨城県保健福祉部子ども家庭課

平成23年度新規事業「若年層に対するDV防止啓発事業」は「デートDV講座」と「デートDV予防啓発のためのリーフレット」の作成・配布をNPO法人ウィメンズネット「らいず」に委託し、実施しました。

高校生・大学生・専門学校生など若年層に対する「デートDV講座」は、東日本大震災の影響で、当初の予定から少し遅れの9月事業開始となりましたが、「らいず」会員及び各関係機関のご尽力により、ぜひ開催したいとの申し込みが寄せられ、出前講座は当初予定を上回る11校で開催することができました。

講座は、デートDVの予防啓発の第一人者であるNPO法人「レジリエンス」から講師を招くなどプログラムを充実させ、例えば、生徒がデートDV場面を想定したロールプレイに参加するなど、より分かりやすく中身の濃い内容で実施されました。

さらに、講座を聴いた皆さんには、アンケートに協力していただき、その結果を踏まえて「デートDV予防啓発のためのリーフレット」が作成されました。

県は、様々なイベントを通じて、このリーフレットを配布し、住民に県内の若年層に起きているDVの実態や様々な相談窓口の周知を図るなど、地域にDV防止の意識が浸透するよう努めてまいります。

また、来年度につきましては、今年度培ったノウハウを活かし、現場でDV発見の当事者となり得る可能性の高い看護専門学校生に対する講座回数を増やす予定であり、より啓発の重要性が高い医療現場に重点を置いて実施することとしております。本事業を含め、本県のDV施策の推進にあたりましては、ますます「らいず」会員の皆様方のお力添えが不可欠ですので、今後とも緊密な連携・協力をお願いいたします。

人格形成の途上にある若い世代が、自分なりの体験に照らし合わせ受け止めてくれたことが、1年目の何よりの収穫でした。今後は、さらに講座運営を工夫し、将来のDV被害者をひとりでも減らせるよう、2年目に臨みたいと思います。
(坂場)

茨城県委託「若年層に対するDV防止啓発事業」

「若年層に対するDV防止啓発事業」の最初の取り組みは、デートDV研修ファシリテーター養成や出前講座に早くから取り組んできたNPO法人レジリエンスの代表中島幸子さん、副代表の西山さつきさんを迎えての研修会。8月3日に常磐大学（水戸市）で開き、県や市町村のDV被害者支援に関わる職員、学校関係者など80人が研修を受けました。

「デートDV～その対応～」

講師：中島 幸子さん NPO法人レジリエンス代表
西山さつきさん 同副代表

講義に一貫したキーワードは、「尊重」。DVは、「相手との関係に暴力を使ってよい」と思っている加害者が、この相手なら暴力を使える、と判断した相手のみ暴力が振るわれる、「力」のある者が「暴力」を用いて相手を「支配」する構造をもつと説明。恋愛関係に暴力が入り込んできたときに陥る「混乱」や加害者がみせる「期間限定の優しさ」から、「トラウマティック・ボンディング」という加害者から離れにくい状況が生まれると述べ、「暴力があるところに尊重はない」と話しました。

“健全な”恋愛関係とは、それぞれが自分の“色”を失わず、相手が大切にしている人やものとの関係を相互に尊重できること。「アイ(1)・メッセージ」の大切さにも触れ、デートDV講座が、お互いを理解し、尊重することを学ぶ機会となることを再確認した研修となりました。(坂場)

2011年度デートDV出前講座



DV被害を体験している女子高校生・大学生は何人に1人でしょうか？という質問に答えます＝水城高校

緊張してロールプレイ。帰りに正門で待っていた彼。買い物の約束した友だちと帰りたいという彼女に「俺を優先するのが当たり前だろー」



講義のあとにグループワーク。それぞれのグループにテーマが与えられ、ディスカッション。例えば、「愛されているなら束縛されたい？」＝県結城看護専門学校

2011年度「デートDV講座」実施校一覧

8月 3日	常磐大学	(水戸市)
9月20日	水城高等学校	(水戸市)
9月27日	県結城看護専門学校	(結城市)
10月 5日	県立太田第二高等学校	(常陸太田市)
10月17日	県立石岡商業高等学校	(石岡市)
10月20日	明秀学園日立高等学校	(日立市)
11月 2日	県立結城第二高等学校	(結城市)
11月21日	県立岩瀬高等学校	(桜川市)
11月25日	宮本看護専門学校	(稲敷市)
12月 7日	県立笠間高等学校	(笠間市)
12月16日	県立神栖高等学校	(神栖市)
12月16日	県立江戸崎総合高等学校	(稲敷市)

「デートDV」リーフレットを発刊しました。

A5版、8ページのパステルカラーに包まれたデートDVのリーフレットが完成しました。作成部数は10万部。県内すべての高校、また11年度にデートDV出前講座に参加した専門学校などに配布します。デートDVのポイントを分かりやすく整理。また、アンケート調査の結果のダイジェスト版も掲載しています。



新たに「デートDV」予防教育を盛り込む
県が第3次DV対策基本計画を策定

国によるDV防止法の第3次改正が足踏みしている中で、茨城県はDV対策基本計画の3次改正作業を進めています。計画は3年ごとの改定を明記しており、平成21年に行なった2次改正が本年度で終了することから、新たな課題を盛り込み策定します。

今回の改定の主なポイントは、①県、市町村による配偶者暴力相談支援センターの設置を促進し、相談と自立支援ための環境を整える ②関係者会議に医療関係者（医師、看護師、助産師など）を組み入れて、連携の強化をはかる ③DVを許さない社会実現のため、学校における「デートDV」講座の実施やリーフレット配布など教育啓発に力を入れる ④DV防止施策と男女共同参画計画との整合性をはかる—などです。

第1回の策定委員会(委員長・富田信穂常磐大教授)は2012年1月に開催。急ぎの作業になりましたが、計画案に対する委員、市町村に意見を求めた後、3月21日までの1か月間県民への意見募集が行なわれました。「らいず」は三富和代が策定に参加。DV早期発見・治療における医療従事者の役割の重要性、児童相談所や精神保健福祉センターとの連携強化、市町村における行政サービスの一元化—など意見を述べました。(三富和)

茨城県委託「若年層に対するDV防止啓発事業」



熱心に受講した生徒たち。先生との信頼関係が伝わりました
=県立結城二高

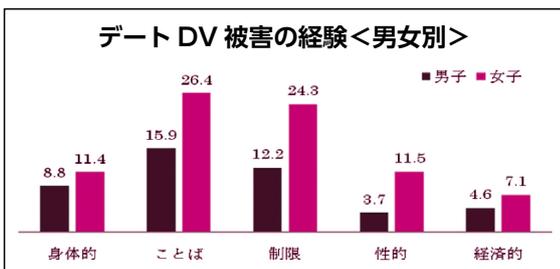
看護専攻科の学生が対象。将来医療現場で役立ててもらうことを願っての講義
=県立岩瀬高校



卒業間近の3年生は朝一番、体育館での講義となりました
=県立神栖高校

★被害経験の男女比

被害経験を男女比で見ると、すべての項目で、男子より女子が多く被害を受けている結果となりました。つきあいや行動の制限は、女子が男子の約2倍、性的行為の強要では、女子が男子の約3倍被害を体験しています。いずれの項目でも、男子も被害を受けていることも読み取れます。



★いずれかの被害を受けたことがある、と回答した人に聞きました。

★被害を受けたとき、どうしましたか？

- ・我慢した125人
- ・やり返した63人
- ・「イヤだ」と相手に伝えた75人
- ・別れた47人

★被害を受けたとき、誰に相談しましたか？

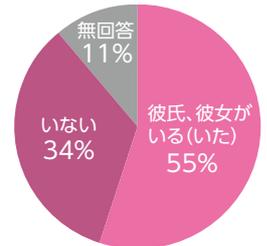
- ・誰にも相談しなかった135人
- ・友だち154人
- ・先生3人
- ・その他9人
- ・親8人
- ・相談機関2人

デートDV講座を実施した高校、専門学校で、講座修了後、受講した生徒・学生の協力を得てデートDVについてのアンケート調査を実施。男女の交際の中で起こる暴力に対する意識や、これまで彼女・彼氏がいた場合の暴力の経験について尋ねました。有効回答は1800人でした。

◇これまで恋人がいたことがありますか？

「いる」と答えた人は、全体の1800人のうち、989人(55%)でした。

彼氏・彼女がいたことがある人(989人)に、以下の質問をしました。



★彼氏・彼女に暴力をふるわれたことはありますか？

(被害経験・複数回答)

- A. 殴る、ける、物を投げるなどの身体的な行為 10.1%(100人)
- B. 相手をバカにしたり、傷つくような言葉を言ったりするなどの行為 21.9%(217人)
- C. 携帯メールのチェックや友達つきあいの制限など相手の行動を干渉する行為 19.3%(191人)
- D. 無理やりキスしたり、セックスを強要するなどの行為 8.4%(83人)
- E. いつもお金を払わせる、借りましたお金を返さないなどの行為 6.0%(59人)

「デートDV講座」を受けて

— 実施校生徒・学生のコメント —

- ▶ デートDVについて初めて知ったことでもあり、勉強になりました。DVの境界の判断がとても難しいと思いました。
- ▶ デートでも、DVがあることが分かった。束縛や冗談で言う暴言が、人にとっては心に深い傷を負わせてしまうことがあることが分かり、冗談でも、人を傷つける言葉や行動はやめたいと思いました。
- ▶ 暴力を受ける方にも問題があるのかと思っていた。暴力を振るう方に大きな問題があると思った。言葉の暴力などは沢山の人が受けているのではないと思う。過去に自分もそのようなことがあったので、相談を受けた際は親身になって傾聴できたらいいと思う。
- ▶ 恋愛でもそうだけど、人間関係も似ていると思った。相手を尊重しなければお互い良い関係ができないと分かった。とても参考になった。
- ▶ 今、彼氏がいるのできちんと向き合って付き合おうと思った。聞いてよかった。
- ▶ DVのなかにモラルハラスメントが含まれると思いますが、今回の講座で触れていなかった。暴力を伴わない「無視」などもDVとなることも、伝えていただきたいと思いました。
- ▶ メールを見られるのはいやだと思った。でも私は人より嫉妬しやすいから少しくらいの束縛をされたらいいと思うのは変わらなかった。でも友達にいたら助けてあげたい。

全国シェルターシンポジウム2011 in 仙台・みやぎ 参加報告 (2011.11.19・20)

災害を乗り越えて Wake up 人権！～暴力の連鎖を断ちきる

2011年秋の全国シェルターシンポジウムは、東日本大震災の被災地・宮城県仙台市で開催されました。被害のあまりの大きさに、震災直後は開催を危ぶむ声もありましたが、地元の支援組織・ハーティ仙台が中心になって、「災害を乗り越えて～」のテーマを軸に、参加した全国の仲間とともに大会を盛り上げました。「らいず」からは8人が参加しました。



閉会式であいさつする実行委員長の八幡悦子・ハーティ仙台代表

礼子さんは、東日本大震災での支援活動をも通して、「阪神淡路と変わっていないのは、仮設避難所生活で女性のリーダーが少ない、着替え所、授乳所など内閣府が要求しているのに実施されない。復興会議に女性が見えず、発言の機会が少ない」などと指摘。一橋大学大学院教授で精神科医の宮地尚子さんは、女性支援と被害地支援の共通点と、異なる点をあげながら、「被害者にとって支援され続ける重荷もあり、沈黙の空間の時間を尊重することも支援者の役割のひとつ。支援にはあらかじめの知識とデータの蓄積が必要」、震災地女性支援活動（みやぎジョネット）を始めたNPO法人ハーティ仙台代表理事の八幡悦子さんは、災害時の女性支援を通し、避難所の運営マニュアル、外部からのチェック、意見を表明しやすいシステムの導入が課題だとし、「個人、仲間、グループで、それぞれの関係のできる支援をすること。特に、大災害時のDV被害対応として、女性尊重の強調が必要」と訴えました。（三富正）

基調講演

女性への「救急医療」
性暴力被害者支援の拠点を全国に

大阪府・阪南中央病院産婦人科の医師で、SACHICO（性暴力救援センター・大阪）代表の加藤治子さんが、「DV、性暴力被害女性への支援」をテーマに基調講演。

2010年4月、同病院に開設されたSACHICOは、産婦人科・精神科医療、カウンセリング、法律相談などさまざまな分野で取り組んでいる女性支援の活動を集約した日本で初めての総合的支援のプロジェクトとして注目されています。病院の理解と協力でスタートした組織は、アドボケータ養成講座と実地研修を経た支援員35人が、ほぼボランティアの状態です。24時間体制を組んでいるということです。

開設した1年間の電話件数は1463件、性暴力被害を受けたあと、警察などからの心ない対応や法的限界など緊迫した状況を抱えての来訪者は387件にのぼりました。そうした被害者を受け入れる中で、医療機関のかかわりの重要性を示しながら、「性暴力被害者への医療は女性への救急医療」と強調。

1年間の活動を通して確認できたこととして、①24時間ホットラインと支援員常駐の必要性②産科のある病院への設置③関係機関のネットワークの重要性をあげ、「今後、国の被害者支援対策、あるいは女性医療の一環として、性暴力被害者支援のための拠点づくりが公的助成で進められることが必要」と結びました。（三富正）

パネルディスカッション

災害を乗り越えて～女性の視点から

パネルディスカッション「災害を乗り越えて～女性の視点から」は、3人のパネリストが体験をもとにした意見を述べました。

阪神淡路大震災の直後に「女性支援ネットワーク」を立ち上げたNPO法人ウィメンズネット・こうべ代表の正井

分科会

●大規模災害時における被災者支援

突然日常の生活を奪われ、プライバシーを保てない避難所や仮設住宅での暮らし。被災女性が抱える困難な問題に、同じ女性が寄り添い、どう立ち向かったか、阪神淡路大震災の被災地である神戸市と、東日本大震災の宮城、岩手両県のNPOから女性支援の現状と課題が提起されました。

間仕切りがない避難所で、女性は授乳や着替えがしにくい。子どもが夜泣きするので、気兼ねして車の中で寝泊りした。男女別トイレがない。半壊の家に片付けに帰って、知らない男にレイプされた…などあらゆる場面で、意識の男女格差が顕著に現れ、女性は性暴力被害の危険にさらされます。「避難所も男性がリーダー」と企画プランニングいわての田端八重子さんは「授乳室、更衣室もない中で、女性の意見が通らない。女性は家、避難所でも嫁役割を強いられる」。イコールネット仙台的の宗片恵美子さんは「男女共同企画にこだわる女性たちが、被災者支援の力となった」と報告。女性の視点から防災指針づくりへの企画の必要性を確認しました。（三富和）

●シェルターネットと多文化共生

「多文化共生に長年取り組んでいるのに、社会が変わらないのはなぜ？」という司会の津恵子さんの言葉で始まった分科会。最初に、移住（外国人）女性DV施策に関する自治体調査に加わった茨城大学准教授の稲葉奈々子さんが、移住女性が夫への依存に陥りやすい社会構造や、一時保護された女性の7～8%を外国人女性が占めている状況を説明。厚労省が外国籍DV被害者支援のために創設した事業も、十分に活用されておらず、初期支援体制の不十分さが、一時保護率の高さにつながっていると指摘し

全国シェルターシンポジウム2011 in 仙台・みやぎ 参加報告

ました。

国際結婚をした外国籍女性の人権を守る団体「ウェラーファミリー」を立ち上げた山崎パチャラーさんは、DV被害者の人格を尊重するには、「手となり足となり“口”となる支援が必要」と力説。また、「カラカサン」で長年支援に携わってきたレニー・トレンティーノさんは、移住女性の社会的、文化的、精神的なアイデンティティを肯定することが基本。多文化共生を推進する法整備が必要と訴えました。幾重もの壁を乗り越えなければならない外国籍の被害女性。孤立させないネットワークの大切さを実感しました。(坂場)

●いまあらためて問う 女性のための医療とは～SACHICOのこれまでとこれから～

性暴力被害者支援の拠点づくりは公的助成のもとに実施されるべき、との基調講演を受け、加藤治子代表とともにSACHICO開設に尽力した「ウィメンズセンター大阪」の高見陽子さんを講師に、分科会が持たれました。27年にわたり女性の心とからだ、性の悩みや不安を聴き続けた経験をもとに、数々の事例を報告。被害に遭うのは特別な人ではない、という当事者支援の視点に、会場の皆が共感しました。

SACHICO立ち上げに際しては、富士見産婦人科事件被害者にヒアリングを実施。病院内序列システムや上から目線で対応する医師などへの疑問も見据えてスタートしました。シンポジウムや養成講座の開催、出版事業を並行しながら実現をみた「女性専用外来」の存在は、たちまち全国に知れ渡ったといいます。支援は心身両面から、また、児童期から体についての知識を伝えることが大切という意見も。性暴力が起こる構造を許している社会の意識を変えよう、と訴えた力強い分科会となりました。(城倉)

●デートDVへの取り組みからみえてくる現状

NPO法人レジリエンスの西山さつきさんが司会を務め、生徒・学生参加型の出前講座の手法を紹介。中島幸子さんは、首を絞める行為、性暴力、ストーカー行為が揃ったときに、命の危険が高まると指摘。DV被害が引き起こすトラウマについて、脳科学的に解説しました。NPO法人さんかくナビの糸山智栄さんは、運営して5年が経つインターネットの書き込み掲示板「恋する2人のまじめな相談」について報告。適切な情報を常に発信するために、サイト管理人が果たす役割が重要と説明しました。

埼玉県立草加東高校教諭の田嶋真広さんは、同校の生徒間におけるデートDV事案への対応について紹介。加害生徒、被害生徒それぞれに「生徒指導的」対応ではなく、養護教諭やスクールカウンセラーとの連携で「教育相談的」対応をとることが大切、と強調。加害側生徒には「論理療法」を中核とした面接を行い、暴力的行為を導く“不合理な信念”を変容させていく取り組みを紹介し、教育現場での先進事例を知る機会となりました。(坂場)

●DVの中の子どもの救出と回復

DVと児童虐待は表裏一体です。DVは子どもの健全な心身の発達を阻害し、大切な人間関係を破壊する行為。「傷つくのは子どもたちなのだから、加害者と離れて暮らすことは大切だ」と東北大学大学院の沼崎一郎教授は強調しました。宮城県・大崎市民病院小児科の岩城利充医師は、職域で積極的に防止・支援活動に取り組む様子を紹介。産婦人科のトイレにカードを設置したり、連続研修会やシンポジウムを院内で催し啓発予防に貢献しています。

家庭でDV・性暴力を体験し、中学時代の3年間を児童養護施設で暮らした25歳の女性からは、現在取り組んでいる施設出身者たちへの「寄り添い」活動が紹介されました。ハーティ仙台的八幡悦子さんは、低年齢層からの人権教育、性教育の必要性を強調しました。(臼井)

●被害女性の貧困と自立支援

女性労働者の68%は年収300万円未満、27%は200万円未満、100万円未満も18%と、女性の相対的貧困率は高く、特に高齢者世帯と母子世帯に顕著であるとの報告。このような現状の中、DVサバイバーが、正規に雇用され安定した収入を得られるようになるのは大変困難であり、経済的に自立できる環境＝社会システムづくりが問われている現状が確認されました。

S・ぱーふるリボンは、行政と連携し、自立・回復プログラムとして、パソコン教室、就業支援講座、技術講習(絆小物、布草履、ピース)、リサイクルショップ「ぶちトマト」の運営、などに取り組んでいる様子を紹介。将来的には、収益を上げて被害女性の社会参加や生きがいにつなげていくことを目標としているが、現在は、参加者の近況報告の場として機能している状況であることが伝えられ、課題の大きさを実感した分科会でした。(中条)

●議員フォーラム～DV法の3次改正に向けて

各党の国会議員と地元の宮城県議、仙台市議ら国政、地方政治に携わる女性議員が顔を揃えて、DV防止法の第3次改正に向けて意見・情報を交換しました。法改正への現状を、岡崎トミ子さん(民主)は「DVワーキングチームが政府からヒアリングをしたが、法改正の議論になっていない」。紙智子さん(共産)は、恋人間のDVが対象でない、保護命令発令までの日数がかかり過ぎる、など問題点を整理。

24時間電話相談「パープルダイヤル」の成果を踏まえて、全国女性シェルターネットの近藤恵子さんは「配偶者暴力相談支援センターは一時保護の措置件数が下がっていて、機能を十分に果たせていない。女性の人権支援事業を根本的に見直す時期に来ている」と指摘。超党派で協議の場を設定し、議員立法で3次改正に臨むのはどうか、など改正作業に関する具体案が示されました。(三富和)

「らいず」&「ほっとステーション」研修・交流会 2012.2.19

「らいず」と「ほっとステーション」の合同の研修・交流会と恒例の新年交歓会が2月19日、水戸市内で開かれました。

研修・交流会（同市国際交流センター）は、講師に県立医療大学教授の加納尚美さんを招いての講話「DV、性暴力被害と医療の役割」＝写真。DV、性暴力被害の第一発見者となりえる医療の現場で働く医師や看護師を目指す学生



の教育に力を注いでいる加納さん。自らが登場するDVD「DV—被害者への急性期看護ケア」やパワーポイントを使いながら、DV被害者に対する医療の視点、取り組み方、課題などを、分かりやすく解説しました。

米国で1976年に始まった性暴力被害者支援看護師の養成の在り方と、法律に基づいた被害者支援を行うことによる「被害者にとっての利益」について、「被害者に対する適切なケア、証拠の採取と保存、支援者などとの連携など、

本人の意思を尊重しながら対応すること」と説明。わが国での課題として、国レベルでの取り組みと行動の強化、初期段階での予防の促進、暴力の中で生きる女性の支援、保健医療機関の対応の強化、などを強調しました。

講話に先立ち、本年度から「らいず」が高校生などを対象に重点事業として取り組んでいる「デートDV出前講座」で実施したアンケート調査結果について、講座と調査集計を担当した前小屋千絵理事が報告しました。（3、4ページ参照）

新年交歓会は会場を市内のレストランに移し、加納さん、「ほっとステーション」メンバーの家族も参加して和やかなひと時を過ごしました＝写真。（三富正）



自助グループ
ほっとステーション

活動を開始して4年目を迎えた「ほっとステーション」。社会にDVの認識が広まってきても、多くのDV被害者は、自分の悩みを周囲に理解してもらえない、受け入れてもらえないという孤立感を味わっています。「ほっとステーション」は、それぞれに深い苦しみや悲しみを経験し、問題を抱えているDV被害当事者が、お互いを理解しながら、自分の体験を自分の言葉で噛みしめるように語り合う場となっています。その過程で少しずつ自尊心を回復し、自分や周囲の人との「つながり」を意識し、人との距離感を取り戻し始めています。

毎月の開催に 活動充実しています。

本年度からは、参加者の利便性を考え、毎月の開催が実現しました。ファシリテーターを担うスタッフは、参加者が“安全”を実感し、“安心”して語れるような環境づくりを常に心がけています。また、心理ケアの知識や法律的な情報を提供しながら、当事者への直接的な支援の場としても機能するように意識しています。

「ほっとステーション」に参加したからといって、即・何かが劇的に変わるわけではないでしょう。しかし、「自分は大切にされていい人間なんだ」という、自己肯定感を高め、温かな気持ちを保ちながら、次の「ほっとステーション」までの日々を過ごしていただければ、それは、少しずつでも、回復への道に確かに繋がるものと考えています。

自分の苦しみや問題をしっかりと直視しようと参加される当事者の方々。その強さに心から敬意を表し、次の開催を楽しみにしてもらえようような運営に今後も努めていきたいと思ひます。（清水）

みと協働大作戦 わくわくプロジェクト



心に傷を抱える子どもたちへの
メンタル・フレンド派遣事業

DV・児童虐待などの被害を受けていた児童、また、ひきこもり・不登校などの問題を抱えている児童に対して、大学生を派遣する「メンタル・フレンド派遣事業」も、今年で2年目となりました。水戸市との協働で行われているこの事業への本年度の参加児童は、水戸市在住の小学生、中学生、計9人。この事業に協力してくれている大学生は、2つの大学（茨城大学、常磐大学）の学生7人です。

参加児童のほとんどが、昨年から継続して支援を受けています。昨年と同じ大学生が担当しているところもあれば、新規にスタートしたところもあります。中学3年生の児童に対して受験勉強のサポートをしているケースもあれば、学校の出来事や友だち、クラブ活動の話をしたり、時には一緒にゲームなどで遊びながら、児童のペースに合わせて学習指導をしているところなど様々です。

回数を重ねるたびに、大学生と児童の信頼関係が益々深まっているようです。特に、受験を控えた児童にとっては、この事業が有効に利用されているようです。保護者の方からも、児童の成績が上がった、笑顔が増えた、といった肯定的な感想を昨年同様にいただきました。

水戸市との協働事業としての実施は3月で終わりとなります。大学生の訪問を毎回心待ちにしている児童のためにも、来年度以降も財源を捻出しながら引き続き児童・生徒の支援に取り組みます。（前小屋）

部会だより

◆ヘルプライン部会

電話相談は、「らいず」独自のヘルプラインに加え、全国共通DVホットライン、パープルホットラインに対応。12年4月からは、パープルホットラインから全国24時間対応の「寄り添いホットライン」に移行します。傾聴に徹することが求められる心理的相談、デートDVの相談も増えています。内容が多岐にわたり、相談員のスキルアップが益々必要です。支援者として確かな情報を提供するために、絶えず学びが必要であることを実感。今後も、年2回程度研修会を開催する予定です。(中条)

◆女性シェルター「セイフティらいず」運営部会

先日、一組の母子がシェルターを巣立っていきました。担当としてホッとする瞬間です。しかし、安堵する間もなく、同じ日の夕方、新しく母子が入居してきました。新たな支援の始まりです。数人のスタッフで連絡を取り合いながらサポートを進めますが、連絡の行き違いがあったり、時間的に都合がつかなかったり、利用される方に行き届かないことが多々あるのでは、と心配がよぎります。より良い方法を、と考えるはいるものの、支援の態勢を何も変えられないうちに次の支援へと入ってしまうのがジレンマです。1つ1つ課題を整理し、より良い支援に結び付けなければと思っています。(三村)

◆地域ネットワーク部会

今年度の地域ネットワーク部会の活動は、①水戸市との協働事業「メンタル・フレンド派遣」に係る学生と受け入れ先家庭との連絡調整 ②自助グループ「ほっとステーション」の準備・運営。また心理ケアや法律面などの情報提供や支援 ③当事者の自立に必要な生活物資の収集と管理、となっています。「メンタル・フレンド」事業では、受験期の子どもの合格にも貢献でき、勉強面や精神面でも子どもたちの大きな支えとなっています。「ほっとステーション」は毎月の開催により、当事者の方が参加しやすい環境を整えました。(清水)

◆広報部会

ホームページの運営と更新、ニューズレターの作成などを担当。デートDV出前講座の実施状況などを、ホームページでお知らせしてきました。デートDVリーフレットが、

ホームページからダウンロード可能となっています。多くの方に活用頂ければと願っています。(西山)

◆事務局・会計担当

本年度は、デートDV出前講座を柱とする茨城県委託事業「若年層に対するDV防止啓発事業」のほか、「県安子ども支援事業」の一環として、自助グループ活動や子どもへの支援活動のための助成金がつき、「らいず」が通常事業として取り組んできた「ほっとステーション」の活動などにも、助成金の一部を充当できました。本年度いただいた助成金は、今後毎年発生するものではありませんが、貴重な財源により活動を充実させることができ、スタッフの経験値を大きく広げる1年となりました。(坂場)

★WESTらいず

2012年、「WESTらいず」は設立10年目を迎えます。「県西地域にも支援組織を作り、県内にDV被害者支援のネットワークを作ろう」と発足。封建的生活慣習が根強い県西地域で、講演会や研修会といった啓発活動を中心に、DVやデートDV、児童虐待などの出前講座を実施しています。暴力容認の風潮を拭き去ったとは言いきれませんが、「DV=暴力」という認識は着実に広がっています。

昨年9月には、創作落語による口演会「どめすていっく・ばいおれんす」を開催。男性の参加者にも好評で、啓発活動のヒントとなりました。今年は、中高生の保護者世代に働きかけていきます。電話相談Tel0296-25-3902・土曜日10時～15時。(中条)

「第15回全国シェルターシンポジウム2012」は近畿ブロックが担当し、10月13、14日大阪府阪南市で開催。全国に先駆けて、性暴力被害者救援センター(SACHICO)を立ち上げ、事務局を務めるウィメンズセンター大阪が担当します。

「らいず (RISE)」

- R** : Right (権利)
- I** : Independence (自立)
- S** : Share (分かち合い)
- E** : Empowerment (力をつける)

「らいず」は、共に活動したり資金面で支えてくれる会員を募っています。詳しくは事務局へ。

3 31	3 26	3 22	3 18	2 19	1 29	1 25	1 23	1 17	1 14	1 13	2 01	12 16	12 13	12 11	11 25	11 27	11 24	11 21	11 19	11 15	11 10	10 23	10 20	10 17	10 12	10 12	9 27	9 20	9 17	9 17	9 4	8 3	6 月	6 25	2 01	
「寄り添いホットライン」実施																																				

2011年度の事業経過